

船員養成の改善方策提言

概要

- 船社が船員養成に対して抱えている問題意識
- 改善方策検討の流れ
- 提言のポイント(改善方策の抽出の考え方)
- 改善すべき要素の関係概観
- 提言書に記載する改善方策リスト

船社が船員養成に対して抱えている問題意識

- 船社が船員養成に対して抱えている問題意識は船員の質の問題、船員の不足の問題に大別できる。また、内航船社と外航船社は異なる問題意識を抱えている。

- 船員の質の低下

内航 新人船員の質が船社の求める水準に達しておらず、安全運航に悪影響が出ることや雇用後の再教育が必要となることを懸念している。ただし、**航機専門／両用の考え方等**、船員養成のあり方について船会社によって様々な問題意識が存在する。

外航 新人船員は教育課程での実践経験が不足しているケースがあり、今後の安全運航に影響することを懸念している。また陸上勤務時に運航管理等の場面で活躍できる人材を欲している。

- 船員の数の不足

内航 新人船員の数が不足しつつあり、今後事業継続が難しくなることを懸念している。ただし、**外国人船員の活用の可能性や6級海技士養成の必要性等**については船会社によって意見が異なる。

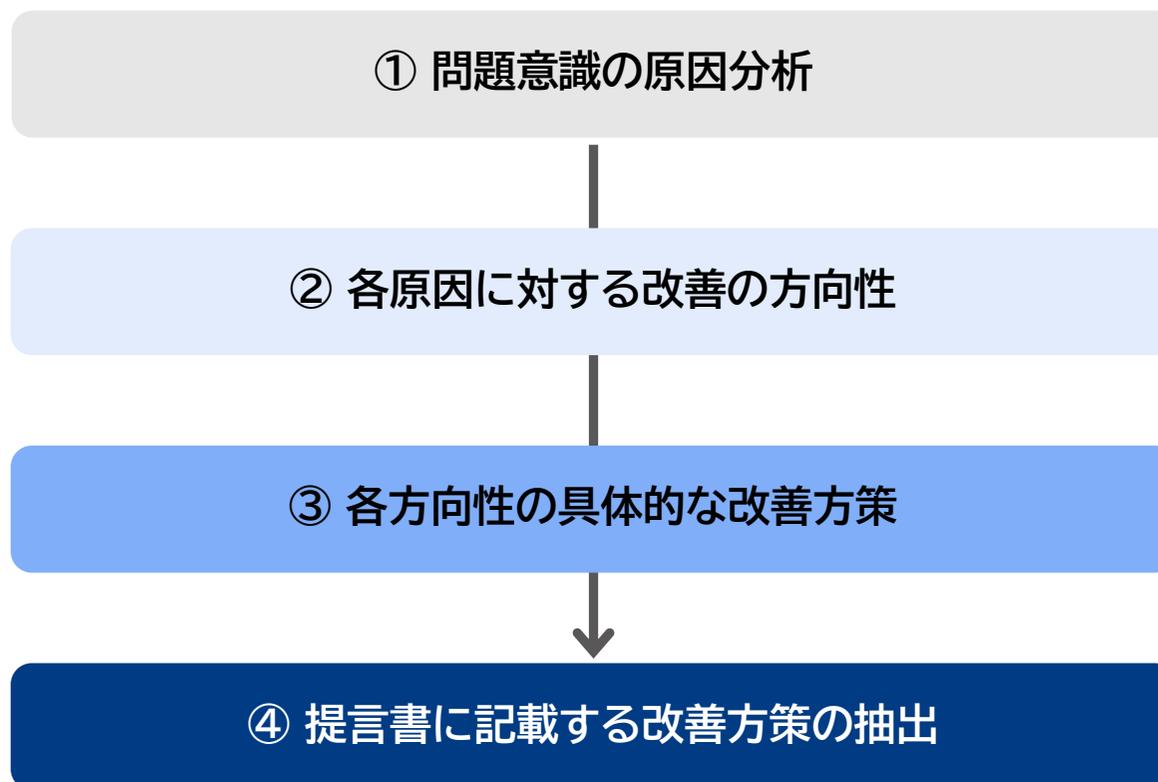
外航 外国人船員も活用し、現状では船員の数は不足していない。他方で今後も一定数の日本人船員は事業継続に必要であるが、船員養成機関の経営が危ぶまれる中で船員養成規模が維持されるか懸念を持っている。

- 付記事項

- 内航海運業界は事業規模や船種が多様であるため、様々な問題意識が存在し、これらの整理ができていない状況である。よって、**内航海運業界の抱える問題意識の整理と、その改善に向けた方策の議論は別途行うことが必要**である。

改善方策検討の流れ

- 前頁の問題意識に関して、その問題意識の原因、原因への方策の方向性、改善方策の順に検討を実施した。
- その上で、列挙した改善方策から提言書に記載する改善方策を抽出した。



提言のポイント(改善方策の抽出の考え方)

本委員会は検討期間が短いことから、**短期的に実施可能かつ実効性が見込める改善方策**の抽出を主なスコープとした。

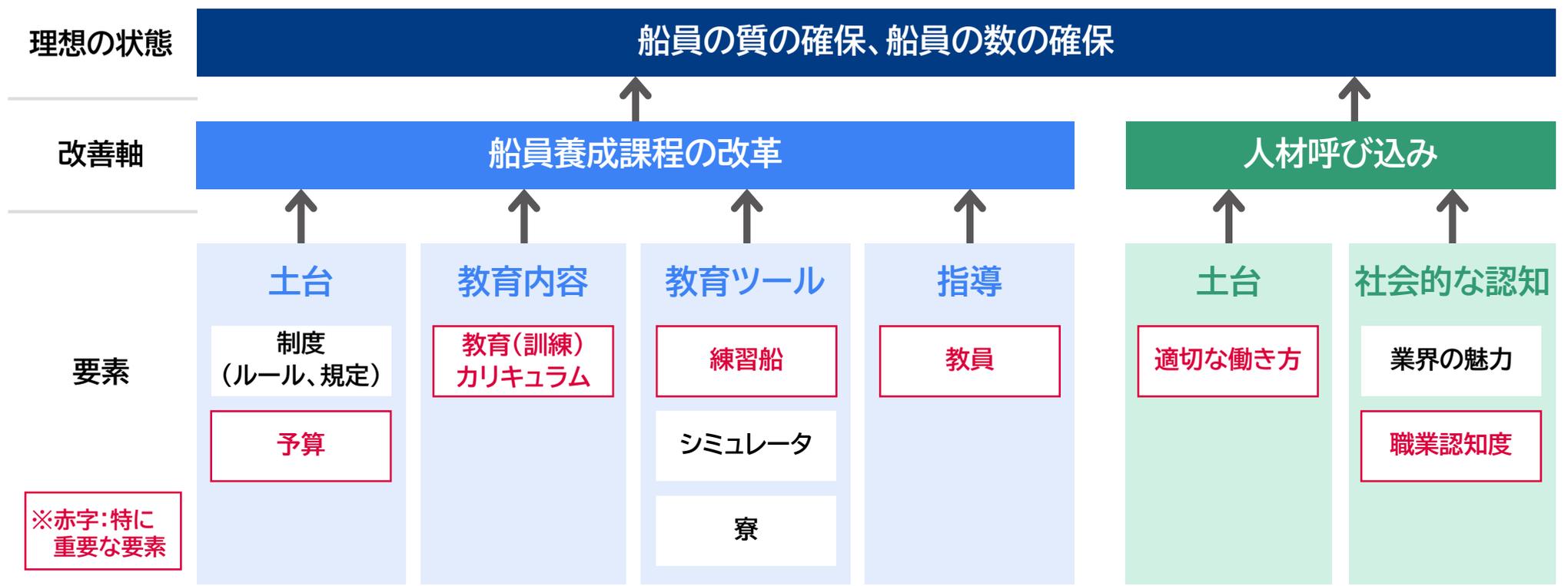
- 短期的に実施可能な方策は、制度や仕組みの大きな変革を伴わないもの、または意思決定者が少なく方向性が定まっているものとした。
- 実効性は、方策検討の中で整理した改善方策の方向性に対する実効性が見込めるかどうかについて評価した。

上記に加えて、改善対象となる要素のうち**特に重要な要素(次頁参照)**に係る**改善方策**については、短期的な実施が難しい改善方策や具体的な改善方策の検討が必要な項目も、提言書に記載することとした。

時間的制約により十分な議論が行えなかった方策については、現時点で可能な範囲で評価を実施し、**別途議論が必要な事項**として記載することとした。

改善すべき要素の関係概観

- 海運業界の抱える船員養成に関する課題解決に向け、改善対象となる要素を整理すると以下の通り。
- 課題解決に欠くことができない必須な要素を、「特に重要な要素」とした。



提言書に記載する改善方策リスト

赤字:新たに着手すべき事項
 青字:継続的な取組が必要な事項

①短期的に実施可能かつ実効性が見込める改善方策

- ①-1:練習船新造
- ①-2:JMETS練習船隊の帆船の減船
- ①-3:練習船実習の配乗組換え
- ①-4:JMETS乗船実習における各養成機関への定員割り当て変更
- ①-5:船員の働き方改革
- ①-6:船上通信環境の整備
- ①-7:海運現場の見学・体験の機会創出／船舶職員との交流機会の創出

②短期的な実施が難しいが、特に重要な要素に関係するため、具体的な方策の検討に着手すべき事項

- ②-1:教員の給与向上
- ②-2:船員養成機関への運営交付金削減停止
- ②-3:教育(訓練)カリキュラムの再編
- ②-4:船員職の魅力の形成・宣伝(求人のある方検討も含む)

③時間的制約により議論が不十分であるため、提言書への記載を見送った方策(見送りとした理由は参考資料(1)を参照)

改善方策の分類		方向性の実現につながる方策
教員	②-1	教員の給与向上
	③	船社からの人材派遣
練習船・学校設備	①-3	練習船実習の配乗組換え ● 配乗組換えと定員割り当てはセットで検討
	①-4	JMETS乗船実習における各養成機関への定員割り当て変更 ●
	①-1	練習船新造 ● 練習船新造と帆船減船はセットで検討
	③	学生寮の改築
	①-2	JMETS練習船隊の帆船の減船 ●
	③	商船高専の練習船活用
教育・訓練内容	②-3	教育カリキュラムの再編
	③	先進技術への対応
	①-7	海運現場の見学・体験の機会創出
	①-7	船舶職員との交流機会の創出

改善方策の分類		方向性の実現につながる方策
制度	③	陸上教育(シミュレータ訓練・工場実習)による乗船実習の一部代替
	③	実習不要者(商船高専の陸上職内定者等)の卒業要件としての実習免除
	③	専科教育の拡充
	③	内航海運における外国人船員の活用
予算	②-2	船員養成機関への運営交付金削減停止
	③	船員養成機関への業界からの寄付・委託金等の拡充
	③	船員養成機関の統廃合
海運業界	①-5	船員の働き方改革
	①-6	船上通信環境の整備
	③	内航海運の産業構造改革
	②-4	船員職の魅力の形成・宣伝(求人のある方検討も含む)

提言

- ① 短期的に実施可能かつ実効性が見込める改善方策
- ② 短期的な実施が難しいが、特に重要な要素に関する方策
- ③ 時間的制約により議論が行えなかった方策

① 短期的に実施可能かつ実効性が見込める改善方策

項目		実施内容
①-1	練習船新造	<ul style="list-style-type: none"> 練習船定員の維持、多科多人数配乗の回避、実習船運航・管理のコスト低減のため、老朽化対策としての汽船を新造するとともに、帆船を最低1隻減船することについて検討することが重要である。 JMETS乗船実習の配乗組換え・定員割り当て変更と組み合わせることで、JMETS航海実習における多科・多人数配乗の改善への寄与も期待できる。
①-2	JMETS練習船隊の帆船の減船	
①-3	練習船実習の配乗組換え	<ul style="list-style-type: none"> 多科・多人数配乗の回避のため、実習の配乗パターンを組み替えることで、異なるカリキュラム進度・級の学生の混乗や多人数配乗を更に減らす。 練習船新造・帆船の減船(JMETS練習船隊の再編)と組み合わせ、練習船隊の編成と現状の乗船実習への参加者数に合わせた配乗組換え・定員の割り当て変更を実施することで、多科・多人数配乗の改善に大きく寄与することが期待される。
①-4	JMETS乗船実習における各養成機関への定員割り当て変更	
①-5	船員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 船員の労働環境について、特に違法行為や不当な待遇の改善は一刻も早く取り組むべきものである。また、海運業界を持続可能なものとするため人材獲得競争力強化の観点からも船員の働き方改革が不可欠である。これまでも議論されてきており、各種取組が進められているところ、引き続き船員の働き方改革を推進し、違法行為の是正や海運業界の人材獲得競争力の強化を図る。
①-6	船上通信環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 陸岸から離れた航路を取る場合、通信環境が著しく低下する。船上での生活が長く続く船員にとって、船上生活の充実の観点で、高速で遅延の少ない通信環境の整備が必要である。近年では特に若い船員の確保のために、船上での快適な通信環境は必須条件となっている。低軌道衛星を用いた通信サービスは廉価になりつつあり、一部外航船社は通信環境の整備に着手している。船上通信環境整備に対する金銭的支援を検討するなど、低軌道衛星通信の導入を促進する。
①-7	海運現場の見学・体験の機会創出／船舶職員との交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 内航海運業界内においては、学生の業界への理解が不足していることによる就職後の離職率の高さについて問題意識が存在する(海運業界内での転職が多数)。 商船高専や水産高校においては船社へのインターンシップや学校OBからの情報共有が行われている。また、各船員養成機関において行われている取組の共有は学校間で行われる例もある。 海運現場の見学・体験機会、船舶職員との交流機会を創出する。これにより、業界・船社と新人船員のミスマッチを減らすことが期待できる。

赤字:新たに着手すべき事項 / 青字:継続的な取組が必要な事項

② 短期的な実施が難しいが、特に重要な要素に関する方策

項目		実施内容
②-1	教員の給与向上	<ul style="list-style-type: none"> 船社の船員と教員の賃金格差により、教員の確保が難しくなっている。教員の給与向上により、教員不足の解消や優秀でモチベーションの高い人材の確保を目指す。
②-2	船員養成機関への運営交付金削減停止	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人は経費削減が前提とされていることや、商船高専に予算を配分する高専機構の予算縮小などにより、予算確保は難航することが予想される。運営交付金削減の停止等、船員養成に必要な費用を確保するための方策を、関係者間で議論する必要がある。 JMETSの財源確保について、これまでも様々な努力を行ってきた。より多様な財源の確保を図ることが必要との指摘があり、OB、関係業界や経済界一般等から寄付金等を募る努力を進めるべきとの議論がなされた(船員養成の改革に関する検討会)。
②-3	教育(訓練)カリキュラムの再編	<ul style="list-style-type: none"> 教育カリキュラムの再編には、制度・慣例などの理由により、改善方策の検討に着手してから実行に移されるまでに多く時間を要することが予想されるため、速やかに検討に着手する必要がある。 本委員会においては多様な船社の要望をとりまとめられておらず、効果的な改善方策が定まっていない。これまでにやってきたカリキュラム改正に係る取組を踏まえつつ、船員養成機関と外航・内航船社の役割分担等を含め、関係者間で教育カリキュラム再編に関する議論を行うことが重要である。
②-4	船員職の魅力の形成・宣伝(求人のある方検討も含む)	<ul style="list-style-type: none"> 船員不足を訴える内航船社からは、業界全体で船員の仕事の認知度や人気の向上に向けた取組を実施する必要性が訴えられている。 陸のハローワークや地方公共団体における船員求人の取扱いや、現在は船員職業安定法により禁止されている有料職業紹介事業の解禁など、検討の余地がある方策もある。 効果的な取組を実施するためには、船員イメージの形成や、船員職の魅力の宣伝におけるターゲット・手法の検討、船社が求める船員像と宣伝ターゲットのすり合わせが重要である。これまでの取組の成果を分析した上で、地域内連携やSNS、イベントシーンを活用した船員職の魅力発信活動を推進することが重要である。

③ 時間的制約により議論が行えなかった方策(別途議論が必要)

- 以下の方策については時間的制約により十分な議論が行えなかったため、別途議論が必要である。

- 教育

- 船社からの人材派遣

- 練習船・学校設備

- 学生寮の改築
- 商船高専の練習船活用

- 教育・訓練内容

- 先進技術への対応

- 制度

- 陸上教育(シミュレータ訓練・工場実習)による乗船実習の一部代替
- 実習不要者(商船高専の陸上職内定者等)の卒業要件としての実習免除
- 専科教育の拡充
- 内航海運における外国人船員の活用

- 予算

- 船員養成機関への業界からの寄付・委託金等の拡充
- 船員養成機関の統廃合

- 海運業界

- 内航海運の産業構造改革

- 以下の事項については、第2回委員会にて意見が挙がったものの、主に内航海運業界の抱える問題意識や改善ニーズを把握・整理できていない。よって、本提言書においては改善方策としての記載を見送るが、今後検討が必要である。

- 内航船社における
自社船での船員養成

- 即戦力となる新人船員の確保のために、自社船を活用した乗船訓練の促進を希望する内航船社も存在する。

- 乗組み基準の緩和

- 航海機器の性能向上により、当直船員の削減による船舶の省人化が可能とする意見が挙がっている。

- 船内環境の整備

- 居住空間の狭さや食事の質など、船上生活の質の改善が必要と考える内航船社も存在する。